

同行援護従業者養成研修一般課程受講生募集案内

同行援護従業者養成研修一般課程の資格については、障がい者自立支援法改正（平成26年10月1日）により、平成33年3月31日までは経過処置が適用されますが視覚障がい者の外出業務従事者には、「同行援護従業者養成研修（一般課程）」修了が必須となります。

「同行援護とは」視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他、障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要するものにつき、当該障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際に必要な援助とする。

一般課程を修了すると、同行援護事業所の従業者として働くことができます！

下記日程にて同行援護従業者養成研修一般課程を開催いたしますのでよろしくお願いたします。

第一日 10月15日(月)

科目名	時間	講師名
第一章 障害者を取りまく社会環境	9:00~10:00	小宮康生
第二章 ガイドの制度	10:10~12:20	小宮康生
第三章 同行援護の制度と同行援護従業者の業務		小宮康生
第四章 障害・疾病の理解について	13:10~15:20	小宮康生
第五章 視覚障害者の心理とその支援	15:30~16:30	小宮康生

第二日 10月16日(火)

科目名	時間	講師名
第六章 情報交換と情報提供	9:00~11:10	中山充夫
第七章 代筆・代読の基本知識	11:20~12:20	中山充夫
第七章 代筆・代読の基本知識	13:10~14:10	中山充夫
第八章 同行援護の基本知識	14:20~15:20	中山充夫

第三日 10月17日(水)

科目名	時間	講師名
第八章 同行援護の基本知識	9:00~10:00	中山充夫
第九章 歩行介助の基本技能	10:10~12:20	中山充夫
第九章 歩行介助の基本技能	13:10~15:20	中山充夫

第四日 10月18日(木)

科目名	時間	講師名
第九章 歩行介助の基本技能	9:00~11:10	中山充夫
第十章 歩行介助の応用技能	10:20~12:20	中山充夫
第十章 歩行介助の応用技能	13:10~15:20	中山充夫

◇受講受付 10月5日(金)までに申込書を提出してください。

◇受講費用 18,000円(テキスト代、消費税込み)(分割支払い可能)

口座振り込みでお願いいたします。

◇振込先 北海道信用金庫 中央西支店 普通預金 口座番号 4200387

ユ) ロクコウガクシュウセンター
有限会社 鹿光学習センター

◇受講当日持参する物

- ・筆記用具
- ・受講者の本人確認が必要ですので、運転免許証、健康保険証など本人確認できるものを持参ください。コピーを取らせていただきます。
- ・「資格証明書」をお持ちの方は、コピーをお申込の際に郵送またはFAXにて、提出願います。
- ・上履きをご持参ください。(上履きは運動靴がベストです。また、外出しますので、外履きも運動靴が良いです。)

◇研修会場 鹿友ディアプラザ札幌 札幌市中央区北5条西14丁目1-42

◇お問合せ先 有限会社 鹿光学習センター

札幌市中央区北5条西14丁目1-42 鹿友ディアプラザ札幌

TEL 011-261-5060 FAX 011-281-1462